

健康診断が あなたの未来を変える！

健診参めんどうだなあ。
仕事もあるし
なにか言われる
といやだし…

私も、
子育てかけし
くてうけてい
ないわ…

忙しいあなた！ 健康まだいいじょうぶ？

●明日から働けなくなったらどうしますか？
●お母さん、あなた自身の健康を後回しに
していませんか？

●今、あなたが倒れたら、家庭はどうなる
のでしょうか。

●悪いところが見つかっても、早期の対応が
安心につながります。

★ 1 労働者の健康診断・事後指導に間する

- 小田原市健康づくり課 0465-47-0820

- 南足柄市健康づくり課 (保健医療福祉センター) 0465-74-2517

- 中井町公民課 0465-81-1114

- 大井町税務町民課 0465-85-5007

- 松田町健康福祉課 0465-83-1226

- 山北町保険健康課 (保健センター) 0465-75-3642

- 開成町保険健康課 (保健センター) 0465-84-0327

- 箱根町保険年金課 0460-85-9564

- 真鶴町町民生活課 0465-68-1131

- 湯河原町住民課 0465-63-2111

★ 2 市・町の後期高齢者健康診査 (75歳以上の健診)の問い合わせ先は？

- 小田原市健康づくり課 0465-47-0820

- 南足柄市健康づくり課 (保健医療福祉センター) 0465-74-2517

- 中井町健康課 (保健福祉センター) 0465-81-5546

- 大井町子育て健康課 (保健福祉センター) 0465-83-8011

- 松田町健康福祉課 0465-83-1226

- 山北町保険健康課 (保健センター) 0465-75-3642

- 開成町保険健康課 (保健センター) 0465-84-0327

- 箱根町保険年金課 0460-85-9564

- 真鶴町町民生活課 0465-68-1131

- 湯河原町保健センター 0465-63-2111

★ 3 市・町の後期高齢者健康診査 (75歳以上の健診)の問い合わせ先は？

- 小田原市健康づくり課 0465-47-0820

- 南足柄市健康づくり課 (保健医療福祉センター) 0465-74-2517

- 中井町健康課 (保健福祉センター) 0465-81-5546

- 大井町子育て健康課 (保健福祉センター) 0465-83-8011

- 松田町健康福祉課 0465-83-1226

- 山北町保険健康課 (保健センター) 0465-75-0822

- 開成町保健課 (保健センター) 0465-84-0327

- 箱根町健康福祉課 (さくら館) 0460-85-0800

- 真鶴町健康福祉課 0465-68-1131

- 湯河原町保健センター 0465-63-2111

★ 4 がん検診や健康相談・健康教室の 問い合わせ先は？

- 小田原保健福祉事務所 0465-32-8000

- 小田原保健福祉事務所 足柄上センター 0465-83-5111

- 神奈川県精神保健福祉センター相談課 045-821-8822

- 「こちらの電話相談」 0120-821-606

平日(月～金)9:00～21:00(受付20:45まで) 12/29～1/3除く

このリーフレット及び健康診断の実施に関する
ご相談は、
神奈川県小田原保健福祉事務所企画調整課
(県西地区地域・職域連携推進協議会事務局)
電話 0465-32-8000(代) H26.6月発行

スタート

健康診断を受けたいのだけど、どこへ聞けばよいの？



職場で定期健康診断が
行われていますか？

はい

職場の健康診断を受診してください。

健康保険組合共済組合
組合管掌健康保険
(組合健保)等

40歳から74歳までの本人(被保険者)及びその家族
(被扶養者)は、職場の担当者または、保険組合にお問
い合わせください。

お勤めをしていきますか？



※1

あなたの医療保険者
を確認しま
しょう！

いえ

40歳から74歳までの家族は、**特定健診**・
特定保健指導※2を受けることができます。

本人
(被保険者)

全国健康保険
管掌健康保険
(協会けんぽ)

家族
(被扶養者)

あなたが住んでい
る市・町の国民健
康保険担当課
問い合わせ先は、
裏面★2へ

国民健康保険
(国保)

後期高齢者医療
制度

あなたが住んでい
る市・町の後期高
齢者健診担当課
問い合わせ先は、
裏面★3へ

あなたが住んでい
る市・町の健診担当
課問い合わせ先は、
裏面★4へ

問い合わせ先

※1

健康診断の実施は
事業主の責務です。

県西地域産業保健センター
では、労働者の健診のコー
ディネート(受診支援)もい
たします。
商工会議所・商工会では、
会員に割安で健診を行つ
ています。
労働基準監督署では、職場
健診を行つた50人以上の事
業所の報告と定期健診診断
未実施の場合の相談を受け
ています。

※2

特定健診指導とは？
加入の健康保険組合、国民
健康保険などによるメタボ
リックシンドローム(内臓脂
肪症候群)に着目した健診
で、健診の結果から生活習慣
病の改善が必要な方には、
特定保健指導が行われます。

健診を受けたら保健指導を受けましょう！

あなたの生活に応じたアドバイスがうけられます。

■ 産業医のいない小規模事業場の労働者は、
県西地域産業保健センターで無料相談が受け
られます。
■ 国民健康保険に加入しパートで働いている方
が、職場で健診を受けた場合は、市・町の
担当課に連絡しましょう！

がん検診などは、どこで受けられますか？

あなたの住んでいる
市・町の保健センター
または、健康づくり担
当課問い合わせ先
は、裏面★4へ

市や町によって対象や
検診の種類・項目が
異なります。

・がん検診
(大腸・肺・胃・乳・子宮)
・肝炎ウイルス検査
・歯周疾患検診
・骨粗しょう症検診



◆ 県西地区地域・職域連携推進協議会は、地域保健と職域保健の関係機関・団体が力を合わせて、「生涯を通じた健康づくり」を目指し、県西地区の健康課題に取り組む協議会として、平成21年2月に発足しました。